



甲 第 1005 号
平成 19 年 4 月 20 日

国土交通省道路局長 様

伊根町長 吉 本 秀 樹



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

平成 19 年 4 月 2 日付け国道企第 114 号で依頼のありました上記のことについて、別紙のとおり提出いたします。

道路中期的計画の作成にかかる意見書

平成19年4月

京都府与謝郡伊根町

道路特定財源に対する意見書

伊根町は京都府北部丹後半島最北端に位置し、全国でも有名な舟屋の町です。また平成17年7月に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されるなど観光振興にも大きな期待がされているところです。一方、本町は半島振興法や過疎自立促進特別措置法の指定を受けている町でもあり、地理的条件や社会的条件に恵まれない条件不利地域である中、第4次伊根町振興計画に基づき、各種施策に掲げる主要事業を実施しているところですが、年々厳しい財政状況の中、収入財源と支出を調整しつつ、実施している状況であり、事業の進捗度も鈍化している。

また、本町の人口は少子・高齢化に伴い年々減少の一途を辿っています。

このような中で、伊根町行政の推進の礎となるのが社会基盤整備である道路交通網の整備であり、本町の基幹産業である農林漁業の振興のための物流や観光業を推進するための誘客対策等においても必要不可欠なものであり、産業振興と密接な関係にあると切実に感じているものです。

また、伊根町のように雇用の場が少ない地域においては、近隣市町での勤務地と伊根町をつなぐ地方国道は本町の若者定住の促進に大きく寄与するものであると確信しているところです。

ついては、次の事項について、道路特定財源による道路整備について、格別のご配慮とご支援を賜りたく意見書といたします。

記

1 本町の基幹道路である国道178号について、現在、伊根養老バイパスの完成に向けて工事を実施されておりますが、本国道は丹後半島を一周する唯一の道路であり、引き続き実施されるとともに、次の計画である蒲入バイパスについても着実な実行に向けた取組をお願いいたします。また、国道178号については、経年変化に伴い、道路法面の老朽化や路面の沈下などに加え毎年のように災害を受け、集落が孤立するなどの被害も受けています。

また、道路の構造と車の大型化に伴い、幅員の狭小区間が多く現存し、交通事故も多発している状況にあります。

生活と産業に欠かせない、本国道の抜本的改良を早期に実現していただきますようお願い申し上げます。

2 本町は、京都府北部の最北端に位置し、京阪神への交通アクセスが極めて悪い状況にあり、都市と地方の格差を解消するため、特に京都縦貫自動車道の早期完成に向けて地域の期待は多大なものがあります。

よって、早期完成に向け、最大の努力をお願い申し上げます。

平成19年4月20日

国土交通省道路局長 様

京都府与謝郡伊根町長 吉本 秀樹

